

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定素案） についてのパブリックコメント実施結果

1 募集期間（藤沢市、寒川町）

令和3年11月10日（水）～ 令和3年12月10日（金）

（茅ヶ崎市）

令和3年11月17日（水）～ 令和3年12月17日（金）

2 意見の件数 33件（藤沢市（2件）、茅ヶ崎市（30件）、寒川町（1件））

3 意見提出者数 5人（藤沢市（1人）、茅ヶ崎市（3人）、寒川町（1人））

4 内容別の意見件数

※	項目	件 数
一	○ 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画全般に関する意見	7件
1	計画策定の趣旨に関する意見	—
2	ブロックの現況に関する意見	—
3	○ 広域化の主要事業及び計画目標に関する意見	10件
4	計画目標達成のための取組に関する意見	1件
5	施設整備計画の概要に関する意見	4件
6	ごみ処理経費縮減の概要に関する意見	—
7	地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの概要に関する意見	—
8	計画の推進方策に関する意見	—
—	パブリックコメント全般に関する意見	4件
—	その他の意見	7件
合計		33件

※「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定素案）」の項目番号

○：一部修正を加えた項目

(意見及び 2 市 1 町の考え方) (案)

■湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画全般に関する意見（7件）

(意見 1)

湘南東ブロックとは藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の地域（区域）を指すのですか。
(茅ヶ崎市)

(意見 2)

県内でも市単独で実施しているところはないのでしょうか。単独で実施しているところは、あると思うのですが・・・(茅ヶ崎市)

(意見 3)

広域の広さは、どの程度（区域）（理想）と思っているのでしょうか。（茅ヶ崎市）

(意見 4)

近隣市たとえば、平塚市、大磯町、二宮町、大和市、鎌倉市、逗子市葉山町・・・等々どうなっているのですか。この点の説明もあってよいと思う。（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

平成9年度に、ごみ処理に関する種々の課題に対応するため、「ごみ処理の広域化計画について（平成9年5月28日付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）」が示され、神奈川県は、この通知に基づき平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定しました。この「神奈川県ごみ処理広域化計画」において、県内の自治体を9ブロックに分割りし、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町の2市1町については、「湘南東ブロック」として位置付けされました。

現在のブロック分割については、「神奈川県循環型社会づくり計画」において、「横浜市」、「川崎市」、「相模原市」についてはそれぞれ単独のブロック。「平塚市」、「大磯町」、「二宮町」は平塚・大磯・二宮ブロック。「鎌倉市」、「逗子市」、「葉山町」は鎌倉・逗子・葉山ブロック。「大和市」、「海老名市」、「座間市」、「綾瀬市」は大和高座ブロック。などに分割されています。

この分割は、人口や地理的・社会的条件を考慮しており、現時点では適切であると考えています。

本計画においては「1章 計画策定の趣旨 1. 1 計画策定の背景」において、計画策定の背景が記載されているため、他ブロックの状況について、記載はしていませんが、文章を分かり易くするため、修正をします。

修 正 後	修 正 前
<p>1章 1.1 計画策定の背景 (1) ごみ処理広域化について 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、「<u>神奈川県ごみ処理広域化計画</u>」(現「<u>神奈川県循環型社会づくり計画</u>」)において、「湘南東ブロック」として位置づけられ</p>	<p>藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、「湘南東ブロック」として位置づけられ</p>

(意見 5)

ごみ処理の広域化は多くのメリットがありますが、一歩間違えると周辺都市との大きな軋轢を生むことになります。かつて同じ神奈川県内で議論されていた横須賀市・三浦市・葉山町の2市1町ごみ処理広域化計画では、葉山町が離脱したことにより裁判沙汰になりましたが、同じような道を歩むことがないよう十分な議論を続けていくことを強く求めます。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

ごみ処理の広域化においては、湘南東ブロックとして2市1町でお互いのごみ処理事業に対する取組を尊重しながら実施しています。広域化を進める場合には、2市1町で十分に議論してまいります。

(意見 6)

茅ヶ崎市環境基本計画等々はじめとしたなかでの整合性。
(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

各市町の環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画等と整合を図り改定素案としました。また、計画策定後の見直し時においても、関連計画との整合を図り取組を行ってまいります。

(意見 7)

当パブコメは市で実施しますが、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議とはどのような関係で行われているのですか。市の意見方針をどう反映し調整するのですか。独自部分「以下省略」最終処分場はどうするのですか。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

各市町で実施したパブリックコメントの意見については、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議で検討し、計画に反映すべき事項については反映致します。

なお、最終処分場については広域処理事業の対象とはしておりません。引き続き、既

存施設及び民間施設を活用しながら、ごみ減量化施策、焼却灰の資源化等によって最終処分量の削減を図ります。

■ 3. 広域化の主要事業及び計画目標に関する意見（10件）

（意見8）

当市は今ごみ有料化をしようとしています。安易にすすめるとかえって財政のために環境のためにも、減量化＊＊＊等もならないこともあります。それは不法投棄の増大はじめすべて逆になってしまいます。改定計画（素案）を市民にもっと情報提供し話し合って決めなければ意味がなくなってしまうので（茅ヶ崎市）

（意見9）

P6、P7 計画目標達成のための取り組みをはじめ市民によく PR 情報提供し話し合った上で決めてください。（茅ヶ崎市）

（意見10）

女坂最終処分場所について意見と提案

以前、女坂最終処分場を見学させて頂いたことがあります。

広い静かな場所に、整備された大きな穴が空いていて、それも、もうすぐ埋まってしまうようでした。その景色を見て私は普段、何気なく捨てていた沢山のごみを後悔しました。藤沢市民の中で、この場所を実際に見たことのある方がどのくらいいるでしょうか？まだ見たことや知らない方々が沢山いると思います。色々な年齢層の多くの方々に実際見て頂きこの現状を知ってもらう事によって、ごみ廃棄について考えたと思いました。そのために、女坂最終処分の近くで藤沢市のイベントやフリーマーケット、大きなシンボルツリーなどを作り、目立つようにして藤沢市の広報やテレビ番組で宣伝して、多くの方々に今の現状を知って頂くことが大切と思いました。（藤沢市）

（2市1町の考え方）

本計画はお互いのごみ処理事業に対する取組を尊重しながら、広域化を進めるための計画となっております。ごみ処理の現状等を知っていただくことや計画目標の達成には各市町の住民の皆さまの理解を得ながら推進していくことは重要であるため、ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発につきましては、2市1町にて実施することを追記します。

修 正 後	修 正 前
<p>表3－1 短期目標・対象事業（ソフト面） ●広域施設整備についての検討を始めるとともに、ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を行います。</p>	<p>表3－1 短期目標・対象事業（ソフト面） ●広域施設整備についての検討を始めます。</p>
<p>表3－2 施策：自発的行動促進等啓発事業の連携（ソフト面） 「ごみ処理等の現状周知・啓発」を追記</p>	<p>表3－2</p>
<p>4章 4.1 (1) 減量化・資源化の方針 方針1 減量化・資源化の推進を図ります。 (省略) 食品廃棄物に対しては、フードバンクやフードドライブの推進、食品を無駄にしない計画的購入の推進を行います。事業系可燃ごみの食品廃棄物は、事業者へのフードバンク等への寄付の推奨や食品リサイクル施設等民間施設への誘導により、食品廃棄物の減量化・資源化の推進を図ります。 また、住民に対して各市町におけるごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を図ります。</p>	<p>4章 4.1 (1) 減量化・資源化の方針 方針1 減量化・資源化の推進を図ります。 (省略) 食品廃棄物に対しては、フードバンクやフードドライブの推進、食品を無駄にしない計画的購入の推進を行います。事業系可燃ごみの食品廃棄物は、事業者へのフードバンク等への寄付の推奨や食品リサイクル施設等民間施設への誘導により、食品廃棄物の減量化・資源化の推進を図ります。</p>
<p>表4－1 ②自発的行動促進等啓発事業の連携内容 ○既存の連携事業を活用し、廃棄物分野の啓発でも連携を図ります。これまでの取組に加え、フードバンク活動推進、フードドライブ推進、地域清掃及び海岸美化運動の実施・奨励等での連携を行います。 ○各市町におけるごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を図ります。</p>	<p>表4－1 ②自発的行動促進等啓発事業の連携内容 ○既存の連携事業を活用し、廃棄物分野の啓発でも連携を図ります。これまでの取組に加え、フードバンク活動推進、フードドライブ推進、地域清掃及び海岸美化運動の実施・奨励等での連携を行います。</p>

(意見1 1)

2036年度までの減量目標設定値において、排出量が藤沢市は約95%であるのに対しても茅ヶ崎市は約80%となっているのは人口の増減を考慮して算出されたからでしょうか。しかし、藤沢市民に対しては「今の9割5分に減らせ」という目標である一方、茅ヶ崎市民には「今の8割に減らせ」という目標ではあまりにも不公平に感じます。これでは市民の理解を得にくいと思いますので、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で同程度の目標値にできるよう議論していただきたいです。（茅ヶ崎市）

(2市1町の考え方)

茅ヶ崎市については、有料化を令和4年度から実施するため、先行市の実績を鑑みて減量予測をしました。藤沢市については、有料化を平成19年度に実施しており、食品ロス対策等の減量施策にとどまるため減量目標設定値が異なっています。なお、仮に茅ヶ崎市が有料化を実施しなかった場合には、同程度の減量効果となったと考えております。

(意見1 2)

当「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定素案）」パブリック・・・にあたって読んで、・・・・方が効果的であることや国は、「ごみ処理広域化」を方針として掲げてとありますが・・
一定程度このことは、理解できるところもありますが、茅ヶ崎市としてどの程度、比較検討・そして研究したのでしょうか。（茅ヶ崎市）

(2市1町の考え方)

広域化・集約化には、既存施設における更新時期の調整が必要であり、現時点で、本計画期間である令和18年度までに広域化・集約化するごみ処理施設はありませんが、今後、具体的な検討を行っていく予定です。

計画の策定にあたっては、茅ヶ崎市として今後改定を予定している一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画と整合性が図れるように茅ヶ崎市のごみ処理における現状、また、今後茅ヶ崎市が計画期間内に実施する必要があるソフト面やハード面、事業経営面の実施事項や目標時期の整理を行うとともに、茅ヶ崎市が単独で実施するよりも広域で取り組みを推進した方が望ましい対象事業項目を整理し計画に反映しています。

なお、本計画では目標施策による減量効果を予測していますが、令和4年度から開始する有料化による減量効果について先行自治体の実施結果も踏まえた上で、将来予測を行っています。

(意見 1 3)

広域化・広域化と言っても、これ「・・・施設の整備や分別品目の統合を検討」とあります。

◎今まで検討研究してこなかったのですか。今までも広域的に実施していたところがあれば、また、なくても遅いと言うか、矛盾するとも思います。

◎今茅ヶ崎市は、市民にごみ有料化に伴う「分別品目」を説明していると思うし、また、その分別について市民から多々質疑があったと思うが、一体的説明がないと市民は、混乱したりパブコメの意味もなくなってしまうのではと思う。（茅ヶ崎市）

(2 市 1 町の考え方)

茅ヶ崎市と寒川町については既にお互いに広域処理を実施し、ごみの出し方の統一化に向けた調整などは今まで検討しているところではありますが、藤沢市を含めた2市1町の統一までには至っていません。本計画では、ハード面としては既存施設の延命化工事によるライフサイクルコストの低減を図りつつ、お互いの施設の更新時期を調整し、集約化が望ましいと判断された場合、ごみの出し方が異なると施設での処理に支障があるため、ごみの出し方も統合することを想定しているものです。

(意見 1 4)

広域化にあたって広域化する部分（事業）しない部分をもっと明確に説明して欲しい。（茅ヶ崎市）

(意見 1 5)

国の考え方を踏まえとあります。前記でしめしたように、国・湘南ブロック・市独自はどうなっているのか。（茅ヶ崎市）

(2 市 1 町の考え方)

国はごみ処理の広域化を推進しており、湘南東ブロックとしても、ごみ処理を広域で実施することにより、費用面や環境面等において、市単独よりも効率的なごみ処理を行うことができると考えています。なお、各市町における、ごみ処理事業の詳細については各市町における一般廃棄物処理基本計画の中で定めてまいります。

(意見 1 6)

『地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築』を基本方針に追加とあります。それは、ごみの減量化だけでなくごみ資源化そして処理施設の整備したとあります。当ごみ施設をはじめ屋上緑化や貯留（槽）池（洪水対策＊＊＊＊環境保持・・・）はどのようにすすめですか。近隣市では、実施しているところはないのですか。

（茅ヶ崎市）

(2市1町の考え方)

「地域循環共生圏」とは、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。本計画では廃棄物・資源及びそれらの処理施設を“地域資源”的ひとつと捉え、廃棄物の持つエネルギーや回収資源を地域産業との連携のもとで、地域内で有効に利用していくことを目指します。

茅ヶ崎市においては、ごみ焼却処理施設では焼却時の熱を利用して発電するとともに、温水としてもエネルギーを回収し、隣接する温水プールで利用するなど現在もエネルギー利用を行っています。他都市における廃棄物処理施設を活用した地域循環共生圏の形成事例としては、エネルギー需要のある事業者を処理施設周辺に誘致し産業振興を図るなどの取組も見られます。

なお、屋上緑化・貯留槽等の整備については、具体的な施設整備が近づいた段階で施設が具備する機能として検討していきます。

(意見17)

P1改定のポイント「基本理念」をどう具現するかということも説明して下さい。
(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

「基本理念」を実現するために表3-1において、湘南東ブロックで取り組む主要事業をまとめており、その後のページでソフト面やハード面、事業経営面等の詳細について記載しています。

■4. 計画目標達成のための取組に関する意見（1件）

(意見18)

収集車両のEV導入は積極的に行うべきであると思います。カーボンニュートラルに取り組むのであれば他都市に先駆けて導入し、茅ヶ崎市が環境問題に力を入れていることをアピールすると良いのではないでしょうか。（茅ヶ崎市）

(2市1町の考え方)

カーボンニュートラルに向けた長期目標としてEV車の導入を検討しておりますが、同時に、3Rの推進とともに、廃棄物による発電、指定袋におけるバイオマスプラスチックの導入等により実質CO₂排出量を削減してまいります。

■ 5. 施設整備計画の概要に関する意見（4件）

（意見19）

令和3年から徐々にごみ処理の新施設を増設されるときに、ごみを燃やしたエネルギーを使ったり、また、ソーラーパネル設置など災害に備えた設備を加えてほしいと思いました。

例えば、床暖房が入った体育館のような広い避難できる部屋、お風呂やシャワールーム、屋根などにソーラーパネル設備を作り蓄電などあると色々な災害があったとき、とても役立つと思いました。（藤沢市）

（2市1町の考え方）

廃棄物処理施設を新設等する場合には、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築に向け、熱エネルギー利用や災害対策としての施設の強靭化・避難所機能について検討します。

（意見20）

・・・茅ヶ崎市は粗大ごみ施設の整備とごみ焼却処理施設延命化または、更新、粗大ごみ処理施設の整備とありますが、今まで市として実施して来たのでは、新たに実施するならその基準や理由の説明が必要と思う。（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

ごみ処理焼却施設の延命化又は更新については、今後の検討結果に応じて実施するものです。茅ヶ崎市における施設整備理由については本計画に記載のとおり、ごみ焼却処理施設延命化については、平成27～29年度に実施したごみ焼却処理施設の延命化目標年度が令和14年度までのため、その後の整備方針を本計画期間中に検討するものです。また、粗大ごみ処理施設整備については、現施設の老朽化が進行しているため建て替え工事を予定しており、新粗大ごみ処理施設についてはごみの将来予測に応じた27t/日の施設規模で整備を実施いたします。

(意見 2 1)

・改定素案の中で 図 5-1 ごみ処理施設の整備状況

「例案」として

① 平成 30 年 3 月より茅ヶ崎市で運転している、全連続燃焼式ストーカ炉(120t/日 × 3 炉)現状の稼働率は?

② 将来的に人口減少・少子高齢化移行

③ SDGs・国の目標 2050 年カーボンニュートラル脱炭素化

④ 最近では、町ぐるみで協力、自治会等の協力でゴミの整理整頓化に移行しつつあると思います。

⑤ クリーンリサイクル等の推進

⑥ 町の環境課のいろいろな提案等の発信が、町民に対するごみの減量化意識啓発に繋がっている。

※同上の内容等で結論提案として

●湘南東ブロックごみ処理広域化は、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、2 市 1 町の現状の場所で部分縮小及び増設整備他環境等を鑑みた設備を更新して、集中管理出来る(ロボット化)施設計画で提案致します。 (寒川町)

(2 市 1 町の考え方)

今後の施設整備においては、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムを構築するため、カーボンニュートラルに向け、今後の技術開発も踏まえた民間ノウハウを活用した省力化・自動化を含めた検討を行います。

なお、茅ヶ崎市環境事業センターにおける各炉ごとの令和 2 年度の稼働率としては、1 号炉が年間 251 日で 68.8%、2 号炉が 225 日で 61.6%、3 号炉が年間 176 日で 48.2% となっており、年間の各炉の稼働率を平均すると 60% 程度となります。施設全体としては 359 日の稼働で 98.4% の稼働率となっています。

(意見 2 2)

最終処分場今茅ヶ崎市はどうなっているのですか。大切に考えて欲しい。広域化になると、どのような扱いになるのですか。 (茅ヶ崎市)

(2 市 1 町の考え方)

各市町における最終処分場は広域処理事業の対象とはしておりません。引き続き、既存施設及び民間施設を活用しながら、ごみ減量化施策、焼却灰の資源化等により最終処分量の削減を図ります。

■パブリックコメント全般に関する意見（4件）

（意見23）

当パブコメ（意見募集）は、非常に啓発（PR）（情報提供）毎回のパブコメでも、そう思うのと、コロナ（伝染病）禍での、パブコメ実施では、それ以上工夫をして実施して欲しいし、これではパブコメの意味がなくなってしまわないか（たとえば応募者が少ないとか）（茅ヶ崎市）

（意見24）

当パブコメ「広報ちがさき」掲載は見逃してしまった人が多いのではないか。（茅ヶ崎市）

（意見25）

これまで、パブコメでは説明会を実施するのが、市の基本方針だったと思うので、必ず実施して欲しい。（茅ヶ崎市）

（意見26）

コロナ禍で、パブコメは、非常に減ったと思う。コロナとかの他に、関係があるのでしょうか。このような状況下で今回の当パブコメ実施する意味もお聞きしたいと思う。（他は実施していないところがあるのではと思うので）（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市町の基本的な政策等の決定過程において、住民の皆さまからご意見をいただける重要な住民参加の機会であると認識しており、実施にあたりましては、各市町のルールに基づき、広報紙やホームページ等により各市町で周知しております。

今後につきましても、各市町のルールに基づきパブリックコメントを実施するとともに、施設の集約化等を実施する場合には、説明会を開くなど、住民のご意見をいただく機会を作りたいと考えております。

■その他の意見（7件）